

令和5年度 放課後児童クラブ(学童保育)のご案内

鳥栖市の放課後児童クラブ(学童保育)について

鳥栖市では、家に帰っても仕事などで保護者等のいない家庭(留守家庭)の児童が、放課後に安心して過ごす生活の場として、5つの事業所が放課後児童クラブ(学童保育)を開設しています。

申請書の配布、及びお申し込みに関するお問い合わせは、各事業所をお願いします。

(※現在、入会中の児童も、申請は毎年度、必要です。)

1 鳥栖市内の放課後児童クラブ

	クラブ名	クラブの場所	事業所 (運営主体)	問い合わせ先
1	なかよし会	各小学校敷地内等	鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会	鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会 事務局(市教育委員会生涯学習課内) 電話 0942-85-3737
2	にじのひろば	あいりす保育園内 (田代本町 1336)	社会福祉法人 健翔会	にじのひろば 電話 0942-82-7711
3	きずな	慈光保育園内 (山浦町 2208)	社会福祉法人 慈光保育園	きずな(慈光保育園) 電話 0942-85-2468
4	アフタースクール あいあい	あいあい保育園隣接施設内 (儀徳町 2212-13)	社会福祉法人 和貴福祉会	アフタースクールあいあい事務局 電話 0942-85-8555
5	放課後児童クラブげんき	しんとすげんき保育園隣接 (蔵上町 35-4)	社会福祉法人 公栄	放課後児童クラブげんき事務局 電話 0942-85-8305

(裏面もご覧ください)

2 申請書の配布及び申請の受付期間等

クラブ名	配布日	配布場所及び配布時間	申請受付期間	受付時間	受付場所
なかよし会	令和4年11月18日(金)～	① 鳥栖市放課後児童クラブ 運営協議会事務局 平日9時～17時 ② 各なかよし会 平日14時～18時 土曜9時～17時	令和4年12月12日(月)～ 令和5年1月13日(金) ※上記「一斉受付期間」の 内、学校ごとの受付日を設け ます。	平日9時～17時 ※詳細は11月18日 (金)より配布する「利 用の手引き」をご確認 ください。(特定期間 のみ19時まで受付)	鳥栖市役所南別館二階
にじのひろば	令和4年11月21日(月)～	にじのひろば 平日10時～18時	令和4年12月12日(月)～ 令和5年1月13日(金)	平日10時～18時	にじのひろば
きすな	令和4年11月21日(月)～	慈光保育園事務室	令和4年12月12日(月)～ 令和5年1月13日(金)	詳細は11月21日 (月)から配布する資料 等でご確認ください。	慈光保育園事務室
アフタースクール あいあい	令和4年11月18日(金)～	あいあい保育園事務室 平日16時～19時	令和4年12月12日(月)～ 令和5年1月13日(金)	平日16時～19時	あいあい保育園事務室 (儀徳町2212-13) TEL 0942-50-5015
放課後児童クラブ げんき	令和4年11月1日(火)～	放課後児童クラブげんき	令和4年11月1日(火)～ 令和4年11月30日(水)	平日14時～18時 土曜10時～15時	放課後児童クラブげんき ※来所前にお電話を願 いします。

※受付期間内に申請をお願いします。各クラブに定員を設けています。申込多数の場合は選考となります。

■学童保育全般に関するお問合せ先■ 鳥栖市教育委員会事務局生涯学習課 電話 0942-85-3694

※詳細は、各クラブへお問合せをお願いします。